



カタログポケットQRコード



公式ツイッターQRコード

「飲酒を伴う懇親会等」「大人数や長時間の飲食」「マスクなしの会話」「狭い空間での共同生活」「居場所の切り替わり」の5つの場面に気をつけましょう

記号の見方

日時

会場

内容

対象

定員

費用

申し込み

締め切り

持ち物

問い合わせ

FAX

444-0815

444-0815

444-0815

444-0815

## 令和3年度分の「高齢者外出支援タクシー利用助成券」「福祉タクシー利用券」「はり・きゅう・マッサージ等施設利用券」のご案内

令和3年度分の「高齢者外出支援タクシー利用助成券」「福祉タクシー利用券」「はり・きゅう・マッサージ等施設利用券」を新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度中に交付を受けた方に限り、3月中に発送します。（申請手続きは不要です）

「高齢者外出支援タクシー助成券」の対象者②の方と現在、助成券・利用券の交付を受けていない方は申請が必要で、郵送による申請も受け付けします。（令和2年度分も申請受付中です）

また、タクシー利用券は、「高齢者外出支援タクシー」「福祉タクシー」どちらかを選択して申請してください。

※現在交付している助成券・利用券の有効期限は3月31日までです。4月以降は使用できません。

### <高齢者外出支援タクシー助成券>

#### 対象者

- ①65歳以上で自動車や原付自転車などの運転免許証がない方（免許証の交付を受けたことのない方、返納した方、取り消しされた方）
- ②65歳以上で病気などにより自動車などを運転することができない方（診断書の提出が必要です）

#### 申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・本人確認書類（保険証・マイナンバーカードなど）

#### 利用方法

助成券は、市内の移動などに市内2つのタクシー会社で使用できます。

### <はり・きゅう・マッサージ等施設利用券>

#### 対象者 65歳以上の方

#### 申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・本人確認書類（保険証・マイナンバーカードなど）

#### 利用方法

利用券は、市内15カ所、市外54カ所の施設所で医療保険の適用されない施術に使用できます。

### 「高齢者外出支援タクシー助成券」「はり・きゅう・マッサージ等施設利用券」のお問い合わせ

高齢者福祉課（地域包括支援センター）

☎443-1207

### <福祉タクシー利用券>

#### 対象者

- ・身体障害者手帳1・2級の方（視覚障害・下肢機能障害・体幹機能障害の方は3級まで）
- ・療育手帳の㉠の1・㉠の2・㉠・Aの1・Aの2の方
- ・精神障害者保健福祉手帳1級の方

#### 申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・本人の身体障害者手帳または療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

#### 利用方法

利用券は、市内外82のタクシー会社で使用できます。

※利用券・助成金を代理の方が申請する場合は、対象者本人と代理人の印鑑・本人確認書類が必要です。

### 「福祉タクシー利用券」のお問い合わせ

障がい福祉課

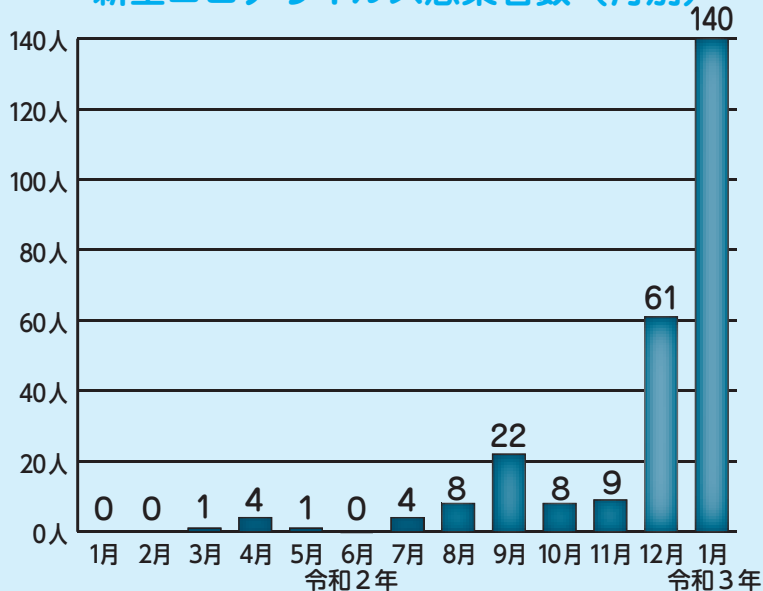
☎443-1649

FAX 443-1742

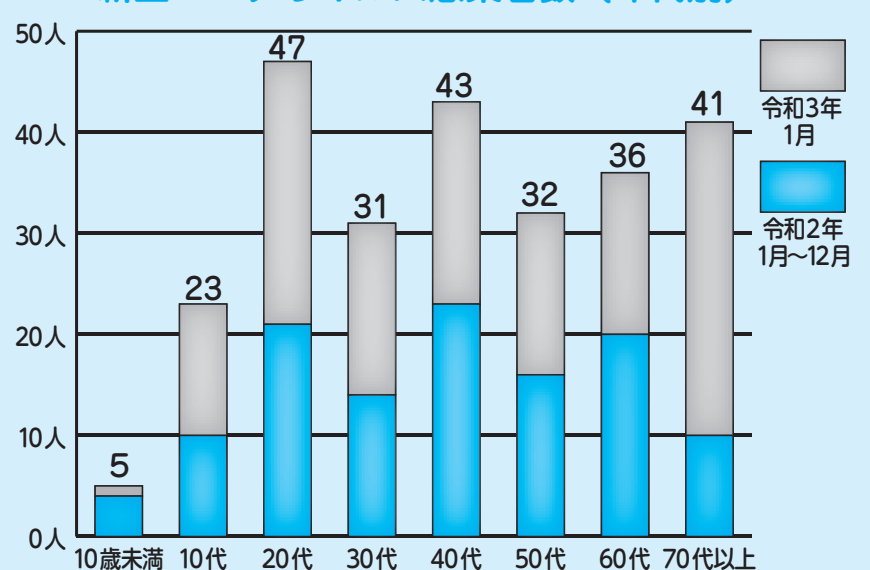
## 八街市の新型コロナウイルス感染者状況【1月31日現在】

感染者状況は、市ホームページで随時更新しています。

新型コロナウイルス感染者数（月別）



新型コロナウイルス感染者数（年代別）



新型コロナウイルス感染症は、誰にでも感染しうる病気です。目には見えないウイルスに不安や恐れを感じることもある中で、私たち一人一人がお互いを思いやるこころを持ち、互いを支えあって生活することが大切です。